

8.2 水質改善技術とその整理

現在、考えられる水質改善技術とその分類を次に示す。

表 8-1 水質改善技術と分類

浄化技術		分類
a.	植生浄化法（抽水植物）	②
b.	植生浄化法（浮葉植物）	②
c.	浄化用水導入	③
d.	底泥の浚渫	④
e.	覆砂	④
f.	湖沼人工循環	④

それぞれの浄化技術の概要及び適用性等は次のとおりである。

a. 植生浄化法（抽水植物）

我が国古来の植物であるヨシなどの大型抽水植物群落に汚濁水を導入し、窒素・りんなどの栄養塩類を植物体への積極的な吸収を促す。植物体が充分に成長したところで刈り取り、水中の窒素・りん等を除去する技術である。植物体を確実に刈り取らなければ水中への再溶出が生じ、効果がない。また、現在の日本では“ヨシズ”等としての利用はほとんどされていないことから、植物体の処理処分先を考慮しておく必要がある。

b. 植生浄化法（浮葉植物）

湖沼に植栽棚を設置し、ホテイアオイ等の大型の浮葉植物をその中で栽培する。植物が生長したところで回収し、水中の窒素・りん等を除去する技術である。除去効果は期待できるが、成長の早い（除去効果の高い）植物はほとんど外来種であることから、生態系のかく乱が問題になることが多い。

c. 浄化用水導入

清浄な水の導入により、希釈効果、湖内循環の促進、滞留時間の短縮等の効果によって、水質を改善する技術である。

現在、木場潟では、大日川の水を常時 $0.3\text{m}^3/\text{秒}$ 導水しているが、今後さらに水量を増加することで木場潟の水質改善を図る可能性がある。ただし、現在の日本ではほとんどの河川水に水利権が設定されていることから、木場潟の水質改善のみの目的での導入は困難と考えられるが、農業用水の木場潟への導水計画等がある場合には、その副次的な活用として、可能性が考えられる。

d. 底泥の浚渫

今までに湖底に堆積した栄養塩類の湖水への再溶出を抑制し、水質を改善する技術である。浚渫汚泥の処分先確保等が求められる。

e. 覆砂

前述の底泥の浚渫と同様の効果を期待する技術である。木場潟は平均水深が約1.6mと浅いことから、本技術の適用は困難と考えられる。

f. 湖沼人工循環

人工的に湖水を循環することにより、温度跳層を破壊し、嫌気層の解消や、植物プランクトンの深層への送り込みによる内部生産の抑制によって、水質を改善する技術である。主にダム湖等の水深10m以上の湖沼で有効といわれており、木場潟への導入は困難である。

これらの技術は、いずれも多額の費用が見込まれる。その中で、現在の木場潟への適用性の高い技術は抽水植物による植生浄化法と考えられる。

木場潟関係団体の一つである「こまつ環境パートナーシップ（木場潟再生プロジェクト）」では、小松市を含む関係団体との連携により、ヨシの育成及び刈取による植生浄化法に取り組んでいる。

この取り組みを支援・定着化することにより、さらなる水質改善が期待できることから、引き続き、生活排水対策を補完する水質改善の取り組みとして推進する。

参 考 资 料

a) 集落の状況

1) 集落の地縁性

木場潟流域の集落の地縁性を調査した。結果を以下に示す。なお、学校区、消防団の区域は厳密に境界線が引かれておらず、図上での表示は困難なため一覧表で示した。

- ・生活圏域（学校区） : 表-a を参照
- ・生活圏域（土地改良区） : 加賀三湖土地改良区（木場潟全域）
- ・生活圏域（農業共同組合） : JA 小松（木場潟全域）
- ・その他（消防団） : 表-b を参照
- ・その他（簡易水道） : ないことを確認
- ・その他（水理組合） : ないことを確認

b) 開発計画

木場潟流域では、計画されている開発計画はない。

表-a 小松市立小・中学校通学区域町別編成表

この「通学区域町別編成表」は、住所地の町名で表示されています。※(注)

平成21年5月1日現在

中学校	小学校	通 学 区 域 に 属 す る 町 名 []は通称町名									
丸 内	稚 松	泉町	浮城町	梅田町	大川町 一～三丁目	大川町	御宮町	梯町	上小松町	上牧町	京町
		古城町	小寺町	小馬出町	細工町	材木町	下牧町 （一部を除く）	新町	新鍛冶町	新大工町	園町
		鷹匠町	地子町	茶屋町	天神町	殿町 一～二丁目	中町	中町地方	浜田町	浜田町地方	松任町
		丸内町	丸の内町 一～二丁目	丸の内公園町	[丸内町第二]	美原町					
芦 城	第一	糸町	白江町 （一部を除く）	白松町							
		打越町	漆町	沖町	金屋町	佐々木町	[鹿町]	八幡	若杉町		
	芦 城	相生町	旭町	芦田町 一～二丁目	飴屋町	有明町	青成町	上寺町	上本折町	幸町 一～三丁目	栄町
		桜木町	清水町	城南町	白嶺町 一～三丁目	末広町	大文字町	宝町	寺町	寺町地方	土居原町
		西町	錦町	西本折町	白山町	東町	光町	日の出町 一～四丁目	日吉町	福乃宮町 一～二丁目	古河町
		本町 ～五丁目	本鍛冶町	本大工町	本大工町 一～二丁目	三日市町	三日市町地方	向野地方	本折町	大和町	八幡町
		八日市町	八日市町地方	龍助町	◎下牧町 辛字なし						
松 陽	[向本折町第2]										
	向本折	須天町	須天町 一～二丁目	大領中町	大領中町 一～四丁目	向本折町	[向本折町 第1・第3]				
		苗代	崩町	北浅井町	清六町	千木野町	千木野町 一～四丁目	大領町	不動島町	三田町	南浅井町
	蓮代寺	蓮代寺	三谷町	東山町	本江町	蓮代寺町					
		今 江	今江町								
	板 津	犬 丸	犬丸町	大島町	御館町	島田町	城北町	蛭川町	[東蛭川町]	松梨町	
		荒 屋	あけぼの町	荒屋町	高堂町	問屋町	長田町	野田町			
		能 美	川辺町	千代町	能美町	一針町	平面町	◎白江町 ヲワ			
安 宅	安 宅	安宅町	安宅新町	浮柳町	[木曾町]	草野町	[小芝町]	小島町	鶴ヶ島町	長崎町	長崎町 一～四丁目
		[羽衣町]	浜佐美本町	坊丸町	[前川町]	義仲町	◎下牧町 二木				
御 幸	串	青路町	串町	串茶屋町	野立町	村松町					
		日 末	佐美町	拓栄町	浜佐美町	日末町	松崎町	工業団地 一～三丁目			
南 部	符 津	[春日町]	島町	符津町	松生町	箕輪町	矢崎町				
		粟 津	粟津町	井口町	おびし町	小山田町	白山田町	津波倉町	戸津町	南陽町	西荒谷町
	木 場	馬場町	日用町	牧口町	湯上町						
		木場町	木場台								
	矢 田 野	上荒屋町	下粟津町	林町	二ッ梨町	[矢沢町]	矢田野町				
		月 津	原原町	湖東町	四丁町	月津町	月美丘	額見町	矢田町	矢田新町	
	那 谷	那谷町	那谷町	菩提町							
		[那谷分校]	滝ヶ原町								
国 府	国 府	糸川町	小野町	上八里町	河田町	[河田館町]	古府町	里川町	下八里町	埴田町	国府台 一～五丁目
		[本河田町]	[谷内町]	遊泉寺町	立明寺町	八里台					
中 海	中 海	荒木田町	嵐町	岩瀬町	桂町	上麦口町	軽海町	正蓮寺町	中海町	中ノ峠町	原町
		みどり町	麦口町								
東 陵	希望丘	希望丘	光陽町	西軽海町 一～四丁目							
松 東	金 野	[麻畠町]	江指町	大野町	金平町	[金野町]	五国寺町	花坂町			
		池城町	岩上町	尾小屋町	小原町	観音下町	沢町	塙原町	新保町	津江町	西俣町
	西 尾	布橋町	波佐羅町	花立町	松岡町	丸山町					
		波佐谷	赤瀬町	上り江町	打木町	大杉町	瀬領町	長谷町	波佐谷町		

※(注)就学すべき小学校・中学校については、住所地が属する町内会に基づき指定しています。

◆上記編成表で◎印は、住所地と町内会が異なるところです。なお、このほかにも、飛び地などにより他町の地籍が含まれる町内会があります。

◆通学区域の変更や町名変更等に伴い、一覧表を修正することがあります。

表-b 小松市消防団の分団名称及び管轄区域表

分団名称	管 轄 区 域
第1分団	泉町, 浮城町, 梅田町, 大川町, 大川町一丁目, 大川町二丁目, 大川町三丁目, 御宮町, 上小松町, 京町, 古城町, 小寺町, 小馬出町, 細工町, 材木町, 新町, 新鍛治町, 新大工町, 園町, 鷹匠町, 地子町, 茶屋町, 天神町, 殿町一丁目, 殿町二丁目, 中町, 中町地方, 浜田町, 浜田町地方, 松任町, 丸内町, 丸の内町一丁目, 丸の内町二丁目, 丸の内公園町, (丸の内第二), 美原町, 桜木町
第2分団	相生町, 旭町, 芦田町一丁目, 芦田町二丁目, 館屋町, 有明町, 育成町, 上寺町, 上本折町, 幸町一丁目, 幸町二丁目, 幸町三丁目, 栄町, 清水町, 白嶺町一丁目, 白嶺町二丁目, 白嶺町三丁目, 城南町, 末広町, 大文字町, 土居原町(土居原町第一, 土居原町第二, 土居原町第三, 土居原町第四, 土居原町第五), 寺町, 寺町地方, 西町, 錦町, 西本折町, 白山町, (白山町第二), 東町, 光町, 日の出町一丁目, 日の出町二丁目, 日の出町三丁目, 日の出町四丁目, 日吉町, 古河町, 本鍛冶町, 本町一丁目, 本町二丁目, 本町三丁目, 本町四丁目, 本町五丁目, 本大工町, 本大工町一丁目, 本大工町二丁目, 三日市町, 三日市町地方, 向野地方, 本折町, 大和町, 八幡町, 八日市町, 八日市町地方, 龍助町, 福乃宮町一丁目, 副乃宮町二丁目
第3分団	安宅町, (木曾町), 義仲町
第4分団	安宅新町, 浮柳町, 上牧町, 草野町, (小芝町), 小島町, 下牧町, 長崎町, 長崎町一丁目, 長崎町二丁目, 長崎町三丁目, 長崎町四丁目, (羽衣町), 浜佐美本町, 坊丸町, 鶴ヶ島町, (前川町)
第5分団	あけぼの町, 荒屋町, 犬丸町, 大島町, 御館町, 川辺町, 島田町, 城北町, 千代町, 高堂町, 間屋町, 長田町, 野田町, 能美町, 一針町, 平面町, 蝋川町, (東蝋川町), 梯町, 松梨町
第6分団	糸町, 打越町, 漆町, 沖町, 金屋町, 佐々木町, (鹿町), 白江町, 白松町, 宝町, 八幡, 若杉町
第7分団	扇町, 北浅井町, 三谷町, 須天町, 須天町一丁目, 須天町二丁目, 清六町, 千木野町, 千木野町一丁目, 千木野町二丁目, 千木野町三丁目, 千木野町四丁目, 大領町, 大領中町, 大領中町一丁目, 大領中町二丁目, 大領中町三丁目, 大領中町四丁目, 東山町, 不動島町, 本江町, 南浅井町, 三田町, 向本折町(向本折町第一, 向本折町第二, 向本折町第三), 吉竹町, 蓮代寺町
第8分団	青路町, 今江町, 今江町一丁目, 今江町二丁目, 今江町三丁目, 今江町四丁目, 今江町五丁目, 今江町六丁目, 今江町七丁目, 今江町八丁目, 今江町九丁目, 串町, 串茶屋町, 工業団地一丁目, 工業団地二丁目, 湖東町, 佐美町, 拓栄町, 野立町, 浜佐美町, 日末町, 松崎町, 村松町
第9分団	栗津町, 井口町, おびし町, (春日町), 木場町, 木場台, 小山田町, 島町, 白山田町, 津波倉町, 戸津町, 南陽町, 西荒谷町, 西原町, 馬場町, 日用町, 符津町, 牧口町, 松生町, 蓪輪町, 矢崎町, 湯上町
第10分団	扇原町, 四丁町, 月津町, 月美丘, 額見町, 矢田町, 矢田新町
第11分団	上荒屋町, 下栗津町, (下栗津新町), 林町, 二ツ梨町, 矢田野町, (矢沢町)
第12分団	滝ヶ原町, 那谷町, 菩提町
第13分団	荒木田町, 嵐町, 岩渕町, 桂町, 上麦口町, 軽海町, 希望丘, 光陽町, 正蓮寺町, 中海町, 中ノ峠町, 西軽海町一丁目, 西軽海町二丁目, 西軽海町三丁目, 西軽海町四丁目, 原町, みどり町, 麦口町
第14分団	鶴川町, 小野町, 上八里町, 河田町, (河田館町), 国府台一丁目, 国府台二丁目, 国府台三丁目, 国府台四丁目, 国府台五丁目, 古府町, 里川町, 下八里町, 埴田町, (本河田町), 八里台, (谷内町), 遊泉寺町, 立明寺町
第15分団	(麻畠町), 江指町, 大野町, 金平町, (金野町), 五国寺町, 花坂町
第16分団	赤瀬町, 上り江町, 打木町, 大杉町, (大杉上町), (大杉中町), (大杉本町), (下大杉町), 瀬領町, 長谷町, 波佐谷町
第17分団	池城町, 岩上町, 観音下町, 沢町, 塩原町, 布橋町, 波佐羅町, 松岡町, 光谷町
第18分団	尾小屋町, (尾小屋町長原), (尾小屋町二ツ屋), 小原町, 新保町, 津江町, 西俣町, (西保町滝上), (西俣町鳥越), (西俣町茗ヶ谷), 花立町, 丸山町

備考 ()書は、通称名を示す。